

令和7年度 第2回 守山市人権尊重のまちづくり審議会 会議録

【日 時】 令和7年8月7日（木） 午後1時から午後2時30分まで

【場 所】 地域総合センター 2階 研修室

【出席委員】 今井委員、杉江委員、澤田委員、美濃部委員、石田委員、大谷委員、大井委員、太田委員、鈴木委員、奥村委員、川崎委員、杉田委員

以上12名委員

【欠席委員】 富川委員、川嶋委員

【事務局】 長谷川部長、森口次長、武田課長、中井係長、大隅主幹、小濱主任
美濃部事務員

（関係課職員） 坪内商工観光課労政担当課長、岡田学校教育課長、小寺地域総合センター所長

【傍聴者】 なし

【会議内容】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 案件

第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画改定原案について

- 4 閉 会

発言者	議事内容
	1 開 会
	2 あいさつ（副市長、会長）

発言者	議事内容
事務局	3 案件 第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画改定原案について <事務局概要説明> 関連施策事業取組状況調査報告について 事務局からの説明に対して委員からの質問・意見はなく承認された。
会長	続けて案件(1)第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画改定原案について続けて説明をお願いいたします。
事務局	第4次守山市人権尊重のまちづくり総合推進計画改定原案について 事務局 第1章から第3章まで説明
会長	第1章から第3章まで事務局から説明されたが、事前に提出いただいた質問意見について確認していきたい。
委員	国内における動向について、未施行の法律は記載しないということならそれでよい。
委員	市民意識調査において前回の数値が記載されていないのは新しい質問であるのか。
事務局	経年変化を記載していない項目は、今回初めてのものである。
委員	「学んだことがない」が26.2%という数値は低いように思う。自治会の人権学習会の参加者は年齢層が高いように思う。 子どもは学校で学んでくる。学校で学習したことを子どもが家に持ち帰ったときに、それを受け止める親がきちんとした知識を持っていないと子どもが学んだことが生かされないと思う。
事務局	学校人権教育と社会人権教育はリンクしているものであり、それを繋ぐ役割として家庭はとても重要であると考えている。
会長	子どもが人権学習を行う場所はとても大事なポイントになる。 各セクションでしっかりと取り組んでいただけるよう事務局から発信してもらいたい。

委員	9 ページの相談支援体制について、「身近な人に相談した」が26%で最も多い。次に「黙ってがまんした」が24%いるが、なぜがまんしたのか。その理由がわからないと次の対策が進められないのではないか。
事務局	その理由までは市民意識調査の中では把握していない。
委員	「我慢している」ということを重くとらえなければならない。 DVだったら自分に仕返しがあるのではという恐れや、周囲の人に迷惑をかける心配など深い理由があると思う。我慢することはその人をより苦しめることになる。
事務局	相談することについて何がハードルになっているか、そこまでの障壁について調査することにもトライしていきたい。
会長	我慢しなくてもよい社会をどのように構築するか、共に考えていけるようにしたい。
会長	第1章から第3章までについて、ほかにご意見ご質問がなければ、事務局から次の説明をお願いします。
事務局	事務局説明 第4章「1 同和問題」から「3 子どもの人権」まで
会長	地域における同和学习において「自分事」として受け止めることはとても大事であり、このことについては守山市まちづくり人権教育推進協議会の総会においても確認されている。
委員	共通教材や実践事例集、差別事象の教材化は賛成であるが、どのようなことをねらいとして作られているのか。それを共通教材として取り組んだ生活課題がわかれば知りたい。「自分事」として受けとめられるかとても大事である。学校教育と社会教育は重なりあうので、学校の教材集に内容が詰まっているのであれば共有することも必要である。
関係課職員	共通教材は大体4年に1回改定している。 共通教材をベースとして、その授業を行う前に、子どもの実態に合わせて、例えば小学校であれば6年生の社会科で扱うことでどのように展開していくか十分に練っている。 社会と文化を発展させた知識や技術という形であったり、当時の人々の思いや時代背景について学習していく。

会長	教職員の共通理解・若い先生方の理解を図るために共通教材の意図やねらいをぜひとも付け加えてもらいたい。
委員	江戸時代に「腑分け」が行われた場所に日本医師会がレリーフを建てている。「この場所はこの状況で腑分けが行われ、日本の医学が飛躍的に発展していく機会となった」ことが記されている。 私が授業をするならこのレリーフの写真を見せる。そして、今の医学と江戸時代の腑分けがつながっているということを子どもたちに実感させるようなところを大事にしたい。
委員	「腑分け」の話、一揆の話も差別されてきた人が頑張ったこのような成果を出したということは歴史上とても大事なことであるが、それが学習の中で昔の話で終わってしまわないように、今も差別によりこのような苦しみを持ちながら生きているところを根底において進めてほしい。 学校の教職員に対して結婚差別をテーマにした同和問題学習を行ったとき、若い先生から「この部落の起源は何ですか。始まりがわからないと解決の仕方がわからない。」と質問されびっくりした。私は、起源がわかれば解決できるような部落差別はないと思うので、「どんな起源であっても差別されることが問題である。」と答えた。若い先生には、そのようなとらえ方をして子ども達に部落差別を伝えているのではと、あやうさを感じた。
委員	市民意識調査で「固定的な性別役割分担意識の解消が進みつつある。」といった成果面を入れてもらいたい。
委員	不登校・学校不適應の児童・生徒に対する支援の充実のところで、SSRモデル校の成果を活かしていくとするならば「環境整備」の言葉を入れるとよい。
関係課職員	学校に来にくい子どもがいることは重く受けとめている。 子どもがしんどいと感じている内容を校内で共有して対応を進める。そして、福祉機関や医療機関との繋がりを持って対応会議等を行い、子どものしんどさを少しでも軽減している。その中で、くすのき教室やフリースクールに通っている子どももいる。
委員	「学校不適應」という言葉に、ドキっとする。子ども側の問題だけでなく、学校側の問題として解決にあたることでもある。一つの例として、夏休み中に必要でないルールを見直そうと教員が取り組んだ。そのうえで2学期をスタートしたら子どもたちの表情が生き生きとなった。

	34万人が学校に来られない状況で、学校の当たり前とか学校の文化を見直して、学校自体がどうなのかというところを問わないといけないと思う。
関係課職員	子どもの学校への行きにくさや、どのような状況が子どもにとって楽しいのか柔軟に聞いていきながら受けとめたい。
会長	それでは、続きまして、事務局「4 障害者の人権」から「6 外国人の人権」までの説明をお願いします。
事務局	事務局説明 「4 障害者の人権」から「6 外国人の人権」まで
委員	障害のある人にはいろいろなタイプがあり、災害時に避難所に行くことが一番の災害になってしまう人もいると思う。障害がある子どもを育てている親にとって、災害が起こることと同じくらいの重さでどこにどうしたらよいか常に思っておられる方もいると思う。私も障害者施設に勤めているので、何かあったらどのようにしたらよいのだろうと思っている。 この障害のある人にはこのようなところが必要である、こういう環境が必要であるとか、車椅子の方はこのような配慮が求められる、知らない人と一緒にいることが苦手なタイプの人には個室対応が必要であるとか、こういう対応が必要な方はここに避難してくださいみたいなことができるとうい。
事務局	避難所や避難計画の中でかなり細かいところまで設定するのは正直難しいところがある。現在ある障害者施設でも受け入れてもらえるような連携を考えることも重要である。
事務局	災害においては平常時と比べてみんなにとってのバリアフリーがなくなっている状況であり、その中で特に配慮が必要な方への対応をどうするか、これからも一つ一つ考えて訓練していくことが大事。また、一緒に避難所にいる方々を含めてインクルーシブな形での対応も考えていく。
委員	このことについては、危機管理課や健康福祉政策課で個別の計画を進めている。私もそれに関わっているので、今の意見を入れながら、障害者の方々についてはどのように対応するのか障害施設との連携についても提案をしていきたい。
委員	バリアフリー法とかいろいろなおかげでハード面はすごく充実してきたが、なかなか一般の方に理解してもらうのが難しい面がある。

	そのあたりはどのように追記されるのか。災害時に障害者の避難には、ここに車椅子トイレがあるなど事前の情報がほしい。
委員	より多くの人に、何が高齢者虐待にあたるか周知していくことが大事である。
会長	事務局から続けて、「7患者の人権」から計画案の最後まで、説明をお願いします。
事務局	事務局説明 「7患者の人権」から計画案の最後まで
委員	インターネット上の人権侵害について、実際に巻きこまれたときどうしたらよいか、どこに相談したらよいかかわかるようにしなければならない。
事務局	事例紹介を行うことで、大型プラットフォームの削除要請についてなど市民への啓発に努める、
会長	その他、ご意見があればお願いしたい。
委員	NHKの番組で、部落差別問題について、100年の中で水平社の心について取り上げられていた。差別厳しい時代を部落の人達はどのように生きたか、水平社がどのように勇気を与えていったか、伝えられた貴重な内容であった。
委員	計画の14ページで「地域リーダーの養成」とあるが、どのような方を位置づけられようと考えているのか。
事務局	人権尊重のまちづくりはやはり市民の力である。いろいろな知識を持たれた市民の方、例えば人権教育啓発講師団にお入りいただくことで市民の中で地域の人権をしっかり啓発していただきたいと考えている。
委員	災害のとき高齢者をどのようにサポートしていくか。例として各自治会に車椅子の配備を進めていくことなどがある。 全体的な避難所体制において高齢者の対策も大事である。
委員	先程の地域リーダー養成についても、今の高齢者の避難についても現実味のある具体例をあげてもらえるとよい。

委員	外国人からの相談としては住宅問題が多い。日本人の保証人や連絡先が必要なケースもあり、そのような相談先が欲しい。
会長	人権において交差性の学びはとても大事であると思う。例えば高齢者の問題を考えたとき、女性の人権・障害者の人権が結びついてくることも多い。また、人権が絡み合っていることをしっかりと学んでいくことによって自分事としての受け止めができると思う。
副会長	前回の審議会でお話しした部落解放女性のつどいが11月8日に竜王町公民館で開催されるのでぜひ出席をお願いしたい。
4 閉会	